

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: オキシドール「ニッコー」
化学品の英語名称	: OXYDOL「NIKKO」
供給者の会社名称	: 日興製薬株式会社
住所	: 岐阜県羽島市上中町一色467-1
電話番号	: 058-398-2576 信頼性保証部
ファクシミリ番号	: 058-398-5863
推奨用途	: 創傷・潰瘍の殺菌・消毒 外耳・中耳の炎症 鼻炎、咽喉頭炎、扁桃炎などの粘膜の炎症 口腔粘膜の消毒 齦窩及び根管の清掃・消毒 歯の清浄 口内炎の洗口

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類	
健康に対する有害性	: 皮膚腐食性／皮膚刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 発がん性 区分2
環境に対する有害性	: 水生環境有害性 短期(急性) 区分2

上記のGHS分類で区分の記載がない項目については、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」に該当する。

GHSラベル要素
絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 皮膚刺激
重篤な眼の損傷
発がんのおそれの疑い
水生生物に毒性

注意書き

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。
直ちに医師に連絡すること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
保管 : 施錠して保管すること。
廃棄 : 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
他の危険有害性 : 情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
慣用名又は別名 : オキシドール、過酸化水素水
成分及び濃度又は濃度範囲

混合物の成分 (化学名又は一般名)	濃度 (v/v%)	官報公示整理番号	CAS番号
過酸化水素	2.5～3.5	(1)-419	7722-84-1

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
医師の手当、診断を受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。
皮膚を速やかに洗浄すること。
多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合 : 直ちに医師に連絡すること。
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の手当、診断を受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
医師の手当、診断を受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 吸入した場合：咽頭痛、咳、めまい、頭痛、吐き気、息切れ。
皮膚に付着した場合：腐食性。白斑、発赤、皮膚熱傷、痛み。
眼に入った場合：腐食性。発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。
飲み込んだ場合：咽頭痛、腹痛、腹部膨満、吐き気、嘔吐。

応急措置をする者の保護 : 情報なし
医師に対する特別な注意事項 : 情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 : 小火災：水
大火災：大量の水
多量の溶剤や油類が混在する場合は泡、粉末、二酸化炭素などの消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤 : 情報なし

特有の危険有害性 : 火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。
熱で容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、又は毒性のガスを発生するおそれがある。
火災又は爆発のおそれ

特有の消火方法 : 区域より退避させ、爆発の危険性により遠くから消火する。
大火災の場合、火災区域に適度の距離から大量の水を散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火活動は、有効に行える十分な距離から行う。
容器内に水を入れてはいけない。激しい反応が起こる可能性がある。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 回収、中和：少量の場合、漏洩区域を大量の水で洗い流す。

大量の場合、漏洩物の除去や廃棄処理は専門家の指示による。
封じ込め及び浄化の方法・機材：蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う。
二次災害の防止策：可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

：使用前に使用説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。
周辺での高温物の使用を禁止する。
眼、皮膚に付けないこと。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
衣類にかかった場合、服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
：『10. 安定性及び反応性』を参照。
：この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避

衛生対策

保管

安全な保管条件

：可燃物及び指定された禁忌物質から離して保管すること。
熱から離して保管すること。
燃焼性物質から離して保管すること。
火源の近くに保管しない。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

：未設定

許容濃度

日本産衛学会（2013年度版）

：未設定

ACGIH（2024年度版）

：TLV-TWA 1ppm（1.4mg/m³） A3

設備対策

：この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

手の保護具

：適切な呼吸器保護具を着用すること。
：指定された保護手袋を着用すること。
ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。
飛沫を浴びる可能性のある時は、全身の化学用保護衣（耐酸スーツ等）を着用する。

眼の保護具

：適切な眼の保護具を着用すること。
化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。
安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

：適切な顔面用の保護具を着用すること。
一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。
しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

：液体

色

：無色

臭い

：無臭またはオゾン臭

融点/凝固点

：-11℃（90%）、-39℃（70%）：ICSC（2000）

沸点又は初留点及び沸点範囲

：141℃（90%）、125℃（70%）：ICSC（2000）

可燃性

：不燃性：ICSC（2000）

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界

：不燃性：ICSC（2000）

引火点

：不燃性：ICSC（2000）

自然発火点

：不燃性：ICSC（2000）

分解温度

：データなし

pH

：3.0～5.0

動粘性率	: データなし
溶解度	: 粘度 1.245 centipoises (液体): HSDB(2013) : 混和する(水): HSDB(2013) : アルコール、エーテルに可溶: HSDB(2013)
n-オクタノール／水分配係数	: log Pow -1.36: ICSC (2000)
蒸気圧	: 0.2kPa(20°C)(90%)、0.1kPa(20°C)(70%): ICSC (2000)
密度及び／又は相対密度	: 約1.01
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: 非該当

10. 安定性及び反応性

反応性	: 加温や光の影響により分解し、酸素を生じて火災の危険性を増大させる。
化学的安定性	: 加温や光の影響により分解し、酸素を生じて火災の危険性を増大させる。
危険有害反応可能性	: アンモニアと接すると爆発の危険がある。 炭素と接すると激しく分解し、支燃性ガス(酸素)を発生する。とくに金属が存在すると火災と爆発の危険を生じる。 強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と激しく反応し、とくに金属が存在すると火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 加熱、光、衝撃、摩擦。
混触危険物質	: アンモニア、炭素、金属、酸化剤、可燃性物質、還元性物質。 繊維、紙など多くの有機物を侵す。
危険有害な分解生成物	: 加熱により支燃性ガス(酸素)が発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	: LD ₅₀ 1,518mg/kg 雄ラット(9.6% H_2O_2 溶液) ATEmix >2000 区分外 LD ₅₀ 805mg/kg 雄・雌ラット(70% H_2O_2 溶液) ATEmix >2000 区分外
経皮	: LD ₅₀ 約3.5mL/kg(=約5,000mg/kg) ラット(90% H_2O_2 溶液) ATEmix >2000 区分外 LD ₅₀ 690mg/kg ウサギ(90% H_2O_2 溶液) ATEmix >2000 区分外
吸入:ガス	: GHSの定義における液体である。
吸入:蒸気	: LD ₅₀ (4 時間) 2,000mg/m ³ (=1,438ppmV) ラット ATEmix >20000 区分外
吸入:粉じん及びミスト	: エアロゾルでのマウスの2時間ばく露でのLC50値は920-2,000 mg/m ³ (4時間換算値:0.46-1.00 mg/L)(90% H_2O_2 溶液) (DFGOT vol.26 (2011)) ATEmix >5.0 区分外
皮膚腐食性／刺激性	: 本物質のウサギの皮膚に対する3分間、1時間又は4時間の適用で、皮膚の全層におよぶ壊死、あるいは腐食性と記載されている(EU-RAR (2003)、ECETOC Special Report 10 (1996))。さらに、本物質は皮膚腐食性物質であり、EU DSD分類において「C; R35」、EU CLP分類において「Skin Corr. 1A H314」に分類されている。以上の情報に基づき、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 本物質は皮膚腐食性物質である。動物で重度の刺激性を有し、腐食性物質であるとの記載(ECETOC JACC (1993)、EU-RAR (2003))がある。以上の情報に基づき、区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 皮膚感作性: モルモットでは2試験で陰性の成績(EU-RAR (2003)、ECETOC JACC (1993))があり、ヒトではパッチテストで多数の被験者が陰性であったと記載されている(EU-RAR (2003))。EU-RAR (2003)では、「過酸化水素貼付試験で陽性の報告例が2例あり、古い動物試験(結果は陰性)には不確かさがあり、また何十年にも及ぶ広範な職業的及び消費的使用についての知見があるが、過酸化水素の皮膚感作誘発能は極めて低く、分類基準に当てはまらないことは明白である。」と記述されている。しかし、ACGIH (7th, 2001)は、要約の中で本物質は感作性物質と推奨できる十分利用可能なデータはない、と結論しており、EU-RAR (2003)の結論とは差があるが、総合的に十分な証拠がないと判断し、ACGIH (7th, 2001)を採用して分類できない、とした。
生殖細胞変異原性	: 分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivoでは、マウス骨髓細胞の小核試験(EU-RAR (2003)、ECETOC-JACC (1993))及びラット骨髓細胞の染色体異常試験で陰性である(IARC 71 (1999)、ECETOC-JACC (1993))。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で複数の陽性結果がある(IARC 71 (1999))。本物質はin vitro変異原と考えられているが、in vivoにおいては、本物質は変異原に分類されないと結論している(SIDS (1999)、EU-RAR (2003))。
発がん性	: IARC (1999)でグループ3、ACGIH (7th, 2001)でA3と分類されている。ACGIH (7th, 2001)は、IARC (1999)によりレビューされた発がんデータに関して本物質の発がん

生殖毒性	性には限定的な証拠が存在することから、A3としている。したがって新しいACGIHの分類を採用し、区分2とした。 ：データ不足のため分類できない。なお、ECETOC JACC (1993) でのラットを用いた経口（飲水）経路での試験で、精子運動能への影響、雌の発情周期への影響、出産母動物数の減少及び出生児の体重減少がみられたとの報告は、記載が不十分であるため評価することができない。また、経口（飲水）経路で雄マウス、雄ウサギの精子への影響、雄の生殖能を調べた試験については、対照群を用いていない限定的な試験から確実な結論は出せない。したがって、分類できないとした。 なお、最も新しい評価書であるEU-RAR (2003)では、限られた生殖毒性試験の結果から生殖機能に重大な障害は示されていないこと、マウスを用いた90日間反復毒性試験、マウス及びラットを用いた発がん性試験においても生殖器に有害影響はみられていないことから、生殖毒性物質でないとの判断がなされている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：動物（ラット、マウス）(EU-RAR (2003)) 及びヒト（ACGIH (7th, 2001)）の吸入ばく露で、鼻、喉、気管への刺激性が報告されている。動物（ラット、マウス）ではいずれも区分1のガイダンス値の範囲内の用量（0.34–0.43 mg/L）で、肺、気管の充血、肺水腫、肺気腫、肺うっ血の記載（EU-RAR (2003)）、ECETOC Special Report 10 (1996)）がある。これらに基づき、区分1（呼吸器）とした。ヒトで頭痛、めまい、振戦、痙攣、意識喪失、失神、及び脳梗塞の記載（ACGIH (7th, 2001)、EU-RAR (2003)）があるが、これらの知見は詳細な情報がなく、腐食性物質の吸入による二次的あるいは非特異的症状と判断し採用しなかった。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：イヌ及びラットにおける本物質の蒸気の吸入試験で、区分1のガイダンス値範囲内の濃度（0.005–0.01 mg/L）で肺に線維化病巣が散見され、無気肺領域と気腫領域の混在（イヌ）、鼻腔上皮に壊死及び炎症、喉頭に細胞浸潤（ラット）を認めたとの記述（EU-RAR (2003)）、ヒトにおいても鼻、喉に刺激性を示し、最悪のケースでは肺水腫を生じるリスクがあるとの記述（ECETOC JACC (1993)）があることから、区分1（呼吸器）とした。なお、旧分類ではラット100日間経口投与試験結果を基に区分2（血液）に分類されたが、区分2の用量範囲内での血液所見はヘマトクリット値及び血漿タンパクの減少と血漿カタラーゼ活性の低下のみで、「溶血」の記述はなく（EU-RAR (2003)）、区分2（血液）への分類を支持するのに十分な所見はないと判断した。
誤えん有害性	：データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	：甲殻類(ミジンコ)の48時間EC ₅₀ =2.4mg/L から、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	水生生物に毒性
残留性・分解性	：水中で速やかに分解するため、区分外とした。
生態蓄積性	：データなし
土壤中の移動性	：データなし
オゾン層への有害性	：データなし
	：当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	：廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
--	---

14. 輸送上の注意

国際規制	：該当しない
国内規制	：該当しない
特別安全対策	：輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法	：非該当(濃度36%未満)
毒物及び劇物取締法	：非該当
労働安全衛生法	：名称等を表示すべき危険有害物
水質汚染防止法	：指定物質

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関してはいかなる保証をするものではありません。また、新しい知見及び試験等により内容が変更されることがあります。

なお、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものなので、特別な取扱いをする場合には、新たに用法・用途に適した安全対策を実施のうえで御使用ください。御使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。